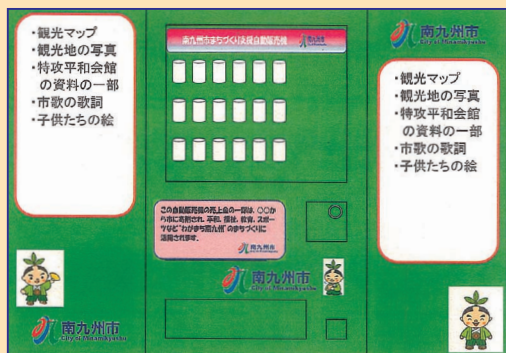


## 南九州市まちづくり支援自動販売機寄附条例



この条例は南九州市職員提案規定による職員からの提案に基づくものです。飲料という気軽な購買が募金活動につながり、本市の諸事業の財源確保に役立つものです。

### ◎その他の条例

- ・南九州市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・南九州市お茶街道ゆとり館条例の一部を改正する条例
- ・南九州市営墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ・南九州市熊ヶ谷放牧場条例の全部を改正する条例

## 請 願 / 不採択

### ◎特定秘密保護法の撤廃を求める請願書

提出者：南九州市川辺町 大倉野由美子

#### 審査の中で

委員会では、九州電力が「安全審査」を原子力規制委員会に申請していることについて、「大きな活断層はない」とする九州電力の評価は、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会の報告書と整合性が取れておらず、また原子力規制委員会の火山影響評価ガイド（案）と照らしても川内原発が立地不適であること、さらに原発半径30キロ圏内における原発事故時の実効的な避難計画が策定されていないなどから、本陳情の願意は正当で採択すべきものと決定しました。

## 基金設置 南九州市庁舎建設整備基金条例

「南九州市庁舎の在り方検討委員会」の答申に基づき、将来の新庁舎建設のための財源を確保し、新庁舎建設を円滑に行うことを目的とする基金を設置する条例を定めるものです。

## 消費税率及び地方消費税率の 引上げに伴う関係条例の整備

4月1日から改定される消費税UPに伴い、市の関係する施設の使用料、占有料等の一部を改正するものです。

## 特別職の給与を減額

### 南九州市長及び副市長の給与等に関する条例 南九州市教育長の給与・勤務時間等に関する条例

本市の財政健全化の一環として引き続き市長、副市長及び教育長の給料月額を減額するものです。

|     |                |
|-----|----------------|
| 市長  | 744,300円（10%減） |
| 副市長 | 618,400円（5%減）  |
| 教育長 | 594,600円（3%減）  |

※平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## 陳 情 / 採 択

### ◎「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議」の採択を求める陳情書

提出者：南九州市川辺町 並河真知子

下記の諸点が満たされない限り「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議」の採択を求めます。

- (1)原発周辺の活断層の存在がすべて解明されること
- (2)火山災害に対する安全性の根拠が明らかにされること
- (3)地震・火山問題について、鹿児島県独自の専門委員会が設置されること
- (4)地震・火山問題について、専門家による検討会が公開の場で実施されること
- (5)実効的な避難計画が策定されること